

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年10月19日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年10月19日（火）午前11時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長 谷名菜穂子君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 寒竹 邦子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 家森 康彰君
社会教育課長兼スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策のために、入り口のドアとか窓等を開けておりますので、御了承いただきます。

それと、閉会中の委員会でございますので、市長、副市長、教育長に対して出席を求めてはおりません。それと、保健福祉部子育て支援課の馬場課長が本日欠席ということを伺っておりますので、御報告をいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部からの説明をお願いいたします。

それでは、市民生活部からお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 市民生活部協働推進課、環境課、それぞれ事業の進捗状況について担当課長より説明を行います。なお、本日、市民課につきまして案件はございません。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、協働推進課より事業の進捗状況について説明します。

資料の1 ページをお開きください。

第4次赤磐市男女共同参画推進計画の体系案について御説明いたします。

平成19年に策定しました第1次計画から利用しております「ひと ゆめ みらい 参画でつくるみんなのしあわせ」のキャッチフレーズはそのまま、第4次計画についても踏襲していきます。

基本目標の1でございますが、男女共同参画社会を実現する意識づくりと考えております。第3次では基盤づくりとしておりましたが、いま一度それぞれの意識の醸成に立ち返るものとして、意識づくりと変更しました。

また、基本目標には、それぞれ2つから4つの重点目標を掲げております。

新規の目標としましては、基本目標の3、重点目標3の女性視点を反映した地域の防災力の向上を位置づけております。男女のニーズの違いを踏まえた災害対応の啓発や物資の備蓄など、女性目線での対応も取り入れられるよう連携していきたいと考えております。現在は、この体系案を基に、素案を作成し、各課の取組と整合性を図りながら検討しているところです。第3次に引き続き、女性活躍推進計画とDV防止基本計画も盛り込んだ計画としております。

11月9日火曜日に予定している審議会で素案の意見をいただきます。この審議会はどなたも傍聴できる旨を広報あかいわ10月号でもお知らせしております。また、11月の当委員会においても、素案について説明させていただきたいと思っております。

多くの意見を取り入れる場としてセミナー等を考えておりましたが、コロナの影響により事業を中止、延期になって、できておりません。今後の事業の中で12月に予定しておりますパブリックコメントの募集などのPRをして、意見を取り入れたいと考えております。

計画の体系案については以上でございます。

続きまして、2ページをお開きください。

集落支援員の活動状況についての報告でございます。

8月に当委員会で報告しました、集落支援員に委嘱されました東川さんの約2か月の活動状況でございます。

地区内での移動カフェや巡回点検、NPOとの勉強会や真庭市への集落支援員の視察研修などを行ってきました。今後の活動についても、下記のとおり掲載しておりますが、地域の方も次の活動を楽しみにしておられるようでございます。

最後に、3ページを御覧ください。

赤磐市男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

本日お配りしているチラシも同じものですが参考にしてください。

「セクシャルマイノリティ（LGBT等）について知ろう～カミングアウトされたらどうする？～」と題しまして、岡山大学全学教育・学生支援機構准教授の松井めぐみさんに来ていただきまして、令和3年11月21日日曜日13時30分から中央図書館多目的ホールで開催いたします。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前に申込みをいただきまして、定員に達し次第の締切りとさせていただきます。このセミナーの内容は、男女の計画の重点目標の人権を尊重する意識の醸成の中に位置づけられたものになっております。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、環境課から御報告いたします。

資料は4ページをお願いいたします。

まず、1つ目といたしまして、市内太陽光発電設備の設置状況についてでございます。

市では、令和元年度より太陽光条例を施行し、おおむね3か月ごとに市内の太陽光発電設備の管理状況等、順次巡回し、確認しております。8月22日現在で市内に20キロワット以上の対象設備が合計521件ありまして、そのうち柵や標識の未設置、除草の必要性があると判断されるものが25件ございました。現在、この25件の事業者に対し、文書等により改善の指導を行っ

ているところでございます。今後も、引き続き不適正な設備ゼロを目指し、継続して調査、指導等を行ってまいりたいと考えております。

2番目といたしまして、動物の図画展についてでございます。

10月1日から19日、本日までの間、中央公民館で開催しております。今年は107点ものすばらしい作品が集まりまして、期間中も大変御好評をいただいております。子供たちの動物に対する温かい思いを通じ、人も動物も幸せに暮らしていける社会の実現に向けた啓発が図れたものと考えております。

続きまして、3つ目は、再エネ100宣言 RE Actionへの参加についてでございます。

現在、赤磐市でも、地球温暖化対策実行計画に基づきまして、また本年2月には岡山連携中枢都市圏13市町共同により、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、市施設においても温室効果ガスの削減に向け、取組を行っております。さらに加速的に取組を進めていかなければならないことから、市が率先してその姿勢を示すことで、行政、事業者、市民等が一体となりまして脱炭素社会2050構築を目指すことを考え、このたびこの活動に参加することといたしました。

再エネ100宣言 RE Actionにつきましても、資料の5ページ、6ページにチラシを掲載しております。

使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示す新たな枠組みとしまして2019年10月に設立されたもので、現在、全国の企業、行政、教育機関などが参加しております。このたび岡山県では、岡山市に次いで2番目の参加ということとなりますが、このロゴを使用しながら、幅広い情報取得や他団体との交流という利点もございまして、この効果を最大限活用し、さらなる省エネルギー活動の促進、低電力設備の導入及び再生可能エネルギー施設の整備などを協議検討し、より具体的かつ実効的に事業を推進していくものというふうに考えております。

それでは、7ページのほうをお願いします。

4つ目は、環境センターにおける主要事業についてでございます。

8月の委員会でも御報告いたしました案件の進捗状況でございます。

上より1番目、2番目の修繕工事につきましては、順次進めておるところでございます。3番目の修繕工事につきましては、第2・四半期の発注を予定していたところ、今年度の施設機器の年次点検によりましてロストルの損傷、劣化が想定より進んでいることが判明しております。早急な修繕の必要性があることから、当初予定した修繕との調整を現在検討しているところでございます。発注が若干遅れておりますが、調整がつき次第、発注、修繕工事の実施を行いまして、年度内には完工し、焼却等に影響がないよう進めてまいりたいと考えております。

最後に5番目の墓地に関するアンケート調査についてでございます。

資料は8ページから御覧ください。

このアンケート調査は、桜が丘の東西両連合町内会及び自治連合会からの要望を受けまして、お墓の需要、管理や承継の問題また形態など、広く市民の方の意識をお聞きし、今後のお墓や墓地の在り方を考えていく基礎資料として活用するように、本年3月から4月にかけて実施したものでございます。桜が丘地域の20歳以上の世帯主の方約2,000人を対象に郵送にて実施しましたが、回収率が40.2%、計803人の方の御回答をいただきました。墓地の需要、取得希望につきましては、御回答いただいた約半分以上の方が取得及び取得予定がないという一方、約2割の方が取得したいということでもございました。納骨堂や樹木葬など、多様なお墓の祭り方についての記述も多く、様々な御意見や御要望をいただいたところでございます。なお、詳細につきましては、後ほど御覧になっていただきたいと思いますと思っておりますが、市としましても今後この結果を十分に精査し、さらなる深掘り、分析調査等行っていきたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部は以上ですね。

では、市民生活部からの説明が終わりました。

これにつきまして質疑ございますでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページですか、新しい事業として国の方向性に沿って赤磐市もスタートを切ると、非常に心強い御提案なんですけど、これは6ページを見ると、要するに具体的に2050年までに消費電力100%再エネ化することを目標にしていらっしゃるわけで、この事業そのものは、赤磐市はその覚悟というかその道筋をお持ちなのかどうかと不思議に思うんですけど。一方で環境センターで一生懸命たいてるわけですよ、それは今はたくしかないんで、ごみは。例えば、この事業に入るのであれば、赤磐市として100%再エネルギーで、自然エネルギーで全てを賄うぞとなることをこれから決めると言われればぜひ決めてほしいんですけど、その辺が安易に手を挙げればいいというふうな印象が拭えなくて、その辺のもうちょっとこれに関わることに手を挙げたことに関する背景とか決意とか、教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） このたびの参加につきましては、市が率先してその姿勢を示すことで、業者、事業者それから市民等が一体となり、脱炭素社会の構築を目指すという確固たる意識づけを図ることが今のところ直接的な目的となっております。具体的な活動につきましては、昨年度、一昨年度でしたか、ふれあい公園で太陽光パネルを設置したりとか、それから今出ました環境センターにおきましても、バイオ燃料を使った焼却というようなことにも手をつ

けております。具体的にこの事業というのはこれから詰めてまいるところではございますが、その辺の今回は意識づけを図ると、まずもって意識づけを図って、これを具体的にどんどん実効化していこうというような趣旨で参加をするというようなところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 4ページの太陽光発電設備の指導対象設備は25件ということなんです
が、地区を大体教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 地区につきましては、ある程度その個人が特定されてくる可能性がございます。手持ちの資料ありますけども、この場、公の場での発言は控えたいと考え
ます。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） なぜでしょう、個人って、個人業者ですよ、事業者ですよ、太陽
光の。指導されるということは、ちゃんとしてないってことですよ。なぜ発表できないん
ですか。おかしいと思いますが。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 指導の適切な維持管理ができていないということなんです
けども、内容については草刈りであったりとか標識がないということでございます。相手方のほ
うも順次改善等はしてくださっております。この場で、例えば1地区しかない地区で〇〇地区
ということになると、その方が特定をされていく可能性があるのではないかなど危惧をする
ところがございます。したがって、この場での〇〇地区というような発言については控え
たいと考えます。

以上です。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） そしたらいいです。地区で1件は結構です。数件あるところを教え
てください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） すみません。手元のほうに件数それから今回の調査対象地区までの情報しか、すみません、手持ちで持っておりません。今回は、山陽地域と桜が丘東地域とそれから赤坂、吉井、熊山の不適正と考えられる設備を対象に調査をしております。細かい地区につきましては、今手持ちで資料はございません。私の感覚としましては、どこに集約されているというような状況はないと思います。従来から委員おっしゃられるように、住宅団地にある場合もありますし、比較的山に近いような、そういったところにあるようなところもあるように認識をしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） なぜこういう質問をしたかという、私は桜が丘はもうほとんど全域を見回ってます、太陽光。具体的にある地区にかなり違反、指導されるべき太陽光が固まっているというふうに僕は感じてます。例えば、はっきり言うと、東の3丁目とかですね、感じてるので、そこはどうなってるのかなと思って質問してます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 情報ありがとうございます。おっしゃられるように、東の3丁目、太陽光発電設備自体が結構建っているというような私も感覚は持っております。引き続き、その辺、委員の御意見もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 墓地のアンケートの件で1つ確認をさせていただきたいんですけども、8ページのところで、令和元年7月1日付で桜が丘東西両連合町内会の要望によってアンケートをされたということになってますよね。それで、対象が東西桜が丘ということなんですが、きっかけはその連合会の要望があったからおやりになったんでしょうけど、赤磐市としての事業としてやっぱり墓地問題を捉えないと、桜が丘の方たちのための墓地を考えてらっしゃるわけではよもやないと思うので、その点について、市としてはこういう結果としてお出しになるのは役に立つと思うんですけども、そこを確認、市として、全体としての墓地問題をどう捉えてるかを説明ください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員おっしゃられるとおり、ここにも書いてありますとおり、今

回のアンケート調査は連合町内会それから自治連合会の御要望を受けて行ったというようなものでございます。結果の単純集計が完了したのが9月末ぐらいの時期でございまして、詳細な明確な分析等がまだ未了となっております。市の墓地事業も当然ながら凍結しているような状況でございまして、どれだけこの調査結果を活用できるかというところも含めまして、さらなる課題の抽出とか整理、その辺をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 手続上はそうなるんだろうと思うんですけど、その一定の見通しというか、市長さんの頭の中にはこのアンケートも含めてこのぐらいの時期にはこうしたいという将来的な計画っていうの、ビジョンっていうのはおありになるか、あるかないか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ビジョンというか、具体的なスケジュール、ここまでにこれを出していくとかというようなものは正直言って今のところはございません。が、早急に、先ほども言いましたとおり、調査結果、どういうふうを活用していくかというところからも議論をしていきたいと考えております。内容は深掘りして精査していきたいというふうに考えております。また御意見等いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の墓地に関しての質問です。

山陽町時代に桜が丘西10丁目に隣接する場所に公共墓地予定地を購入してますよね。今現在赤磐市として所有していると思うんですけども、この土地をどうするつもりなのか、ほっとくのか、いつまでほっとくのか、お答えください。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） ほっておくという議論でございますけども、今の段階でこの墓地事業、緊急の課題として取り組む時期ではないという認識です。ほっておくというのではなしと、まだ市民ニーズを捉えているという状態でございます。

以上です。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、ほっとくということですね。何か手を入れるんでしょうか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 今この段階で、今置いてある土地に直接的に手を加える、造成をするというような計画はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 確認ですが、この要望書は桜が丘の東西連合町内会それから自治連合会という説明をされたけど、ここからも出てるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 平成元年度に両連合町内会、それから令和2年度に自治連合会のほうから要望、自治連合会は年に1度大体意見を集約されて、市のほうへ要望書を出される、その中の1つの項目として墓地のアンケートというのがございました。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この自治連合会は全体のことで、桜が丘の方も入られとんですけど、この中で、全体的な地域から出てる連合なんで、意見としてはどういうふうな、急に言うてもいけません、主な意見はどういうふうな状況でこれが出されてきたんですかね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 大まかには、こちらのアンケートを実施してほしいというのを、自治連合会の要望自体も各地域、山陽、赤坂、熊山、吉井、それぞれの区長会でありますとか連合町内会でありますとか、そういったところの要望、地域課題を積み上げて、最終的にまとめて出されるというようなものです。項目も何十もありまして、その中の1つの要望というよ

うなことで出されてきております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そのたくさんある区町内会ですが、その出された中でやっぱり桜が丘から出されたんですか。そこを確認しておきたいと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 桜が丘の地域から出された要望で、自治連合会として最終出されたというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、続きまして保健福祉部から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 保健福祉部からは事業の進捗状況について健康増進課、介護保険課のほうから説明をしたいと思います。また、社会福祉課、子育て支援課については、今回はございません。よろしく申し上げます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、健康増進課から事業の進捗状況について説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

まず、(1)新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

接種者数ですが、資料は10月11日現在の数字ですが、18日時点を申し上げます。1回目を接種した人は3万1,993人、市民の72.83%、2回目を接種した人は2万8,625人、65.16%の接種状況です。年代別では、16歳以上の10代、20代は約6割、30、40、50代は7から8割、60代以上は約9割の人が1回目の接種を終えている状況です。今後の接種状況も確認いたしまして、市が実施する集団接種は11月10日を最終とします。この日程より後に希望する人は、医療機関での個別接種や県営の集団接種会場での予約をお願いします。

次に、3回目の追加接種ですが、国から行う必要があり、その実施の時期は2回接種完了か

らおおむね8か月以上後とすることが妥当であるとの見解が示されました。県、赤磐医師会等と連携しながら準備を進めていきます。詳細が決まりましたら、また御報告させていただきます。

次に、(2)あかいわ健康ポイント事業についてですが、この事業は健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけとなるよう、健康づくり活動に対してインセンティブを付与し、健康増進につなげることを目指して実施します。

まず、公募型のプロポーザルの選定結果を御報告いたします。2社の応募があり、株式会社タニタヘルスリンクに決まりました。契約金額は565万8,400円です。履行期間は7月13日から令和4年3月31日です。

現在の進捗状況ですが、予定しておりました100人の募集があり、事業説明会を開催した後、10月から事業を開始している状況です。

ポイントの対象としては、ウォーキング、けんしん受診、健康講座等の参加、体組成測定、平均歩数の増加やBMI値に改善が見られた場合としております。

期間中は、個人が成果を確認しながら継続的な健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

以上、健康増進課から説明を終わります。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 寒竹介護保険課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 介護保険課からは特定施設入居者生活介護事業者等の公募について御説明します。

第8期介護保険計画に基づき、旧山陽地域において高齢者が安心して地域で生活し続けることができるよう、特定施設入居者生活介護事業所等を整備する事業者を公募します。募集要項の公開は令和3年9月24日金曜日からホームページと窓口のほうで行っています。参加の受付は10月11日月曜日から10月22日、今週の金曜日までとなっています。その後、担当者のほうで参加資格について審査をし、参加の資格がある事業所の応募書類の提出は11月12日から12月17日金曜日まで受付をします。その後、書類審査及びヒアリングによる審査を行いまして、令和4年2月中旬には事業所を選出する見込みとなっています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部からの説明は以上でございます。

委員のほうから質疑ございますでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いろいろ教えていただかないと分からないことがいっぱい御提案されたんですけど、まず最初にコロナワクチンの3回接種のもう判断は確定されたということなん

でしょうか。国がもう正式に3回やると決めてますかね、私は未確認なんですけど。国際的に見れば、アジア、アフリカのまだ一度も受けてない地域の方たちに少しでもワクチンを回そうという動きもありますし、いろいろな議論がまだある最中じゃないかなと。確かにイスラエルとかアメリカとかそういう国はやってるようなんですけども、日本も国がそうかじを切ったということでしょうか。それから、それに伴って赤磐市ももう8か月後から3回目接種を実施すると確定したということでしょうか。そこをもう一度教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 国のほうは、9月17日に開催されました第24回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）において、先ほど申し上げましたような追加接種を行う必要があり、その実施の時期は2回接種完了からおおむね8か月以上後とすることが妥当であるという見解が示されたということまでです。県のほうからも、国がそういうふうな見解を示されたということで、準備をなさいと、体制づくりを、準備を進めるようにという指示の下に、今考えているところです。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いつも思うんですけど、聞きたいと思うことに対してお答えいただくのが、何度もやり取りするのがすごくまどろっこしくて、もうちょっと丁寧に説明はしていただくのがいいなという、これは関係ない、希望です。

そうすると、要するに準備をしとく段階だという理解なのか、確定したから8か月後から始まるのかっていうことがまず分かんない。それから、3回目接種っていうのは4万5,000人の中の8割、9割の人たちが対象になるから、また同じような混乱が起こるんじゃないかと心配もありますよね。漸次にはなるんでしょうけど、8か月後という枠があるから、何ていうかその辺の想定とか、実際準備だけでもしかしたらなくなるかもしれないというレベルなのか、その辺も教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 何度も申し上げますように、国では今、見解が示されただけでございます。ですが、それを基に準備を考えておかないと、急に体制と言われても困るので、そこを今考えているという段階です。以上の説明しか今のところはできません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ、もう1つ。

8か月後からという非常に漠然としたあれですけど、赤磐市としてはいつぐらいからが8か月後でスタートが切れる時期だと想定してますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この8か月後となりますと、2月から高齢者が始まると考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すごい早いですよ、2月っていったら、今もう10月は終わっちゃうんですよね。まだフィフティー・フィフティーな判断のものを準備するということになると、はたして2月で具体的に実施できる受皿というか体制はできるというふうには思ってるんですか。そこも教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 困らないようにその体制づくりを今水面下のほうで進めているということです。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一番下の特定施設入居者で既に9月24日から募集されとんですが、これはホームページや窓口で、あとほかにそれぞれの施設がありますが、そういうところにも今募集してるとかというふうなことを何かの機会には言うんですか、あくまでもホームページで募集をかけるだけなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 施設とかにはお伝えはしていません。ホームページだけで

す。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、計画的な、旧山陽地域が不足するから、将来を見て、この分が要るんだということですよね。だから、これまでもそういう施設をやりたいという方があったのはあくまでもホームページで募集をすると、これまでもそうしてこられたんですかね。そこの確認を。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） はい。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 今までもホームページのほうで公募をしておりました。ただ、ホームページで見ても、携帯とかでも見られるんですけど、要綱ですとかが印刷できない場合があるので、窓口でも一応一式用意はしております。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ最初に、今の福木委員の関連質問ですけど、まず教えていただきたいのは、特定施設入居者生活介護事業者というのはどういう事業をされる事業者なのかをまず教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） はい。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 施設としては、ケアハウスですとかサービス付き高齢者住宅それから有料老人ホームなどの施設なんですが、そのうちで介護保険の人員とか施設とか、運営の基準を満たしたものとして県や市から指定を受けた事業所のことを特定事業所といいます。赤磐市にも有料老人ホームですとかサ高住とかあるんですけど、この指定を受けた事業者はそんなにはないです。

以上です。

○委員（原田素代君） じゃあ、指定を受けていない闇業者がやっているということなんですか。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 闇業者というのではなく、具体的に言いますと、ケアハウスあかいわですとかケアハウスローズガーデン、コモンライフ彩、ルミエール桜が丘、ワインの

里式番館、エルダーホームなど、市内にも施設はあるんですけど、これらの事業所は特定施設の指定を受けていません。赤磐市で特定施設の指定を受けているのは、日古木の有料老人ホームあかいわの丘と吉井のケアハウスローズガーデンだけです。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この事業はやっぱりこれだけの提案では議員として理解はいたれないもんですから、その今口頭でおっしゃった施設をはじめ、特定施設という名称で認定されてるのかそうでないのかっていうのが何が違うのか、もうちょっとそういう全体像が分かるような資料を出していただかないととても理解がいきませんが、どうでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 特定施設でない施設というのは、どっちかっていうとお年寄り向けのアパートっていう感じで、見守りとかはしていただけるんですけど、介護のサービスを受ける場合はヘルパーさんは外の事業所から来ていただいたり、デイサービスも外のデイサービスに通われたりとかということで、その建物の中はただ住んで食事の提供を受けるだけで、介護のサービスは外の事業所との契約をするようになるんですけど、特定施設の指定を受けると、ケアマネジャーがその施設内にいて、プランを立てて、その施設の中のヘルパーさんが部屋に来て掃除をしてくれたりとか、入浴の介助をしていただいたりとかというふうになります。なので、その施設の中で全部が完結するような形になるので、逆に言うと外部のサービスは使えなくなります。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私も聞きかじった情報なんですけれども、例えばグループホームなどはそういうふうに外のサービスを使えないというふうに最初からパッケージで契約するっていうところがあることは知ってるんですけど、民間の名前を出すのはあれ、例えばうちの親が利用してた施設などはケアマネがその施設にいて、ケアハウスでも、ちゃんと介護プランを立てるわけですよ。ただ、その施設の中におっしゃるようないろいろなメニューが盛り込まれてるわけじゃなくて、ただでも実質はケアマネがいるから、今のような外部のいろいろな業者さんを連携しながら利用されてるっていう実態があるんです。それこそリハビリなんかもそのケアハウスにしながらできたりとか。あれだったら後で業者名を言いますが、うちの親がそれを利用してたんですけど。

だから、要するに私が今関心を持っているのは、その事業者さんの経営的に、そういうおっしゃるような特定施設として、よそを使わせないで中で完結することが施設経営にとって安定す

るのか、それとも今のようにケアマネが機能して同じようなサービスが受けられる事業をすることのほうが事業者さんが安定するのか、職員の数だとか、様々な問題があると思うんですよ。何か私はとにかく疲弊してると聞いているんです、こういう施設の経営者や職員は。だから、できるだけ安定した経営ができるようにしないと、私たちが介護サービスを受ける側としては損するわけじゃないですか。そこの意味では、この特定施設という形にしてしまうことが業者さんにとってどうなのかなっていうのがすごく気になってるんです。

ただ、この話をこのまま続けても、御存じない方は、うちなんかは利用してる側だからよく分かるけど、共通認識が委員会で取れてないので、何か別の研修なり何なりをして、この施設をつくっていくことにリスクはないんでしょうかっていう、そういうことも含めて、いやいや、こっちのほうが業者さんにとっては安定できるんですよっていう話なのか、やっぱりそこまで踏み込んで議論しないと、議会としては、公金をつぎ込んで、その企業に、運営していくようになるんであればよくないわけで、もちろんそれは市じゃなくて県や国のお金のことも含めてですけども、だからその議論がやっぱり足りないなと思ってるんですよ。皆さん、分かるんだったら私はこのまま話しますが、やっぱり事情が分からない人にとっては非常に見えない議論じゃないかと思うんですが、どうでしょう、ほかの委員の。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これも今言われたように新しいことになると思うんですが、赤磐市で2つの施設しかこの基準を満たしてないわけですから、だから今後、これはどういうところから出てきたんですか。やっぱり国がこういうふうな方向をある程度示して、全体として完結するほうがいいんじゃないかというのは、どちらの立場で出てきたものでしょう。使う、利用してる人の要望が強いからこういうふうな施設を広げようというふうに出てきたのか、その辺が。いや、赤磐ではそれこそ新たにつくるとしたら珍しいでしょ、これは、こういう施設は。

○委員（原田素代君） 少ないですね。

○副委員長（福木京子君） うん。3つ目でしょ。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） この特定施設は以前からあります。先ほど言いました具体的に市内にあるあかいわさんとかそういったところも、初めから、設置したときからこの特定施設っていうのを取って経営されてるという状況です。

ただ、1つだけ分かるのは、特定施設にしたっていうのは、中でやっぱり施設が施設で完結するっていうのは、運営するほうもそれから御利用されるほうも、介護の3以上になった時点でなかなか特別養護老人ホームに入りにくくなったというような、要介護2の方でも、確かに

認知症が進んでいる方とか家ではなかなかお仕事をされてたりして介護が負担になる御家族の方とかが、施設入所をしたいというような御希望がある方もいらっしゃいます。そういった中で、特養はなかなか入れないというような状況の中から、しっかりと施設内で見てもらいたいというような御要望の方には、やはり特定施設っていうあたりも、施設側のほうもそういったのがあったらいいなというようなことは御希望される施設もあります。

経営とかそういったところは、それぞれの事業者さんの考え方もありますので、そこは私も何でも言えないんですが、中でほぼ完結してやっていくような施設をと望まれる市民の方もたくさんいらっしゃいますので、第8期の計画では特養はある程度このエリアに充足されてるのではないだろうかと分析して、ただ特定施設はまだ数が少ないので、8期では1か所、市のほうで要望を出したというような状況で進めていったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうなると、要するに特養に入れないからその前段階で受皿としてつくりたいと。だけど、今回8月から特養が物すごい負担が上がりましたよね、いろんなベッドだとか食事とか、新聞にも出てたけど、特養。要するに一番安い施設でありがたいと思ってたところが、今、国の政策でパンクするからって上げてきたんですよ。だから、特養の人たちは生活に、いられないってぐらい困窮されてますよ。だから、そうなったから、しょうがないからその前段の特定施設をつくったんだろうと思うんですけど、要するにその特定施設というのが特養の前段のための施設だということであると、例えば特養に物すごいお金を入れてますよね、行政って、特養の運営のために。特養って特養の施設が完結してないですよ、補助金をいっぱいもらってやっていますよね。違ったか。特養は自分のところで営利で民間でやりましたか。だったら、赤磐市は何で特養をつくらないんですか。赤磐市が特養をつくればいけないですか。お願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） はい。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 特養とかは総量規制といってもう決まっている数しかつくれないようになっています。なので、岡山県も赤磐市ももう特養はつくれないんです。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） おかしいな。特養があると自治体の負担が大変重たいと聞いたんですけど。じゃあ、特養施設っていうのはあくまで民間がやって、民間のお金で完結してるというふうに理解したらいいんですね。もう一度確認させてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 特養とかは、建設のときには補助金を出して建設をされる場合もありますが、事業を実際運営されだしたら普通のサービスと同じで、利用者さんの1割ないし2割の負担と公費は国、県、市のほうで負担しますので、それだけでそれ以外に補助っていうのはないです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が言ってるのは、その公費の負担のことを言ってるんですよ。国、県、市から大きな金額が出るでしょう。だから、国は規制してるんですよ、これ以上公費で入れたくないから。だから、私の言ってることとかみ合っていないのかな、民間で建設費だけで市が建てたら、あと全部やってるわけじゃなくて、補助金を使ってやってるわけじゃないんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（寒竹邦子君） それは介護のサービス全体のことですよね。特養に限らず全部のサービスで公費は使ってます、介護保険の。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 今寒竹課長のほうが言いましたのは、公費も介護保険の保険料というか負担の部分に含まれてるということと言いたかっただけで、特養も同じように基準に合った自己負担あるいは国からの公費が何点という、何円という形で入ってるだけで、特別な上乘せの公費が特養に入ってるとかそういったことはございません。介護保険の関係の中で進めてるといような状況です。それは、別にほかのデイサービスにしても何の事業にしても、介護保険が関係する事業は同じような仕組みになってます。例えば老人保健施設とかそういった形のものも同じ仕組みで支払われてますので、特に特別な別の公費が使われてるっていうことはございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに特別な公費が要るでしょって言ってるんじゃないんですよ。要するに国、県、市の公費が使われてるんです。だから、例えば吉井川荘、あそこなんかは民営立っていか自治体立ですよね、何町、何町、何町で。そしたら、何町の分の分担金で運営してるわけですよ。だから、絶対その補助金というのは出るわけですよ、当然。だから、私が言いたいのは、本来だったら特養が一番安価で安心できるとみんな思ってるから、私はそうは思わないけど、思ってるからみんな入りたんだけど規制してると、なぜ規制するかっていったら公費がもうこれ以上投入できないから、それに代わるものは今回出てきたんだというものだろうというふうに思ってて、そういう議論がこの委員会できないと私は委員会として責任

が果たせないんじゃないかと思うんですね。そうじゃないと、いや、介護保険法のお金だから、別にうちが生水で出してないんだからいいじゃないかって議論もあってもいいだろうと思う。

ただ、そういう議論がないと、この特定施設という新たにつくることについてこの議会としての判定が、要するに議会が判断するだけですだからね、提案されたものを、その議論としてやっぱりもうちょっとそこをしたいなというふうに私は思っていて、だから特定施設に手を挙げる業者さんがどこまでいるのかなと心配しておりますし、これによって赤磐市の介護保険についての保険料の問題もどういふふうに影響するのかわからないのか、そういうこともやっぱり私たちは知っておくべきじゃないかと思っているので、私の提案はここの流れ的に、第8期の計画が始まるわけだから、もうちょっと大づかみの議論ができるようなレクチャーというか、あったほうがいいんじゃないかなと、委員長、思うのですが、余計でしょうか。

○委員長（光成良充君） 今、原田委員のほうから提案があったのは、この特定施設入居者生活介護事業所についての説明が欲しいと、それに対してそれに入れる、その事業所になれるところはどいったところが対象になるのかとかという、そういう基本的な説明がいただきたい、まずは。

○委員（原田素代君） そうですね。あと市内のその数、事業所さんの様子が口頭で言われたので、口頭ではないほうがよかろうと思う。

○委員長（光成良充君） それについて勉強会なりそういう説明会なり、説明をする場を設けていただきたいということによろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、そうです。

○委員長（光成良充君） 今、原田委員のほうからそういう提案がございましたが、他の委員さんはどのようにお考えでしょうか、御意見いただきたいと思いますが。

○委員（原田素代君） いいですよ、必要ないって思うんなら必要ないっておっしゃっていただいたほうが、時間がもったいないので。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これまでいろいろあって、赤磐市内にそういう福祉施設のどういふものがあるかとかというふうな分が、時々は何かまとまった資料みたいなんが提出されて、これだけこういう福祉施設があるんだなというふうなことが大体時々頭に入るんですけど、新しい議員さんもいらっしたり、だからそういうものが、委員会がそれぞれ途中替わったりして、全体のそういう福祉施設のあれが、赤磐市内がどうなってるかというんが、また途中そういう資料も出てきたり説明されたり、新たなこの第3個目のこういうことについてももうちょっと詳しく勉強したほうがいいかなというふうには思います。

○委員長（光成良充君） という御意見もございます。

これについては、皆さんと一緒に勉強会なり説明いただく場を設けるということで進めさせていただいてもよろしいですか。どうでしょうか。必要ないと言われればよろしいんですけど、どちらでも、それは。1人ずつ聞こうか。それとも、委員長、副委員長に任ずっていうのなら任せていただいて、話させてもらいますが。

○副委員長（福木京子君） 何らかの意見を言うて。

○委員長（光成良充君） という意見もございます。どうですか、永徳委員。

○委員（永徳省二君） いや、やってももらったらいいと思います。

○委員長（光成良充君） 大森委員、どうですか。

○委員（大森進次君） やっぱり介護保険のほうは、介護保険のほうでお金の入り用っていうのは全てやっているんで、金額的に赤磐市が補助するとかということ基本的にはないと思うんですね。施設の内容とすれば、一覧表みたいなもので、一目見れば要介護2の人はここに入れますよ、3の人はこうですよ、4の人はこうですよというような、ぱっと見て簡単に分かるようなものがあれば少しはいいかなと、勉強になるかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（光成良充君） という御意見をいただきましたので、この件については私と福木副委員長で預らせていただいて、進めさせていただきたいと思いますので、そういう形でお願いいたします。

他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） あかいわ健康ポイント事業について質問します。

これはタニタヘルスリンクさんが565万円ぐらいで落とされてますけれども、これは東京の事業所なんで、東京から100人を対象にこれぐらいの金額で9か月近くしてもらおうのってすごいなと思ってるんですけど、これは事業所が岡山かいわいにあるのかどうか、1回1回東京から派遣されるのか、その辺を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 大阪のほうに支店がありますので、そことのやり取りをしております。今はZ o o mとかもありますので、主なことはZ o o m、メール等で行っております。事業が始まる前に事前説明会があったんですが、そのときにはお越しいただきまして、支援をしていただいたということがあります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、保健福祉部についての事業の進捗状況の説明及び質疑については終わりたいと思います。

すみません。ここで、11時5分まで休憩を入れさせていただきます。

午前10時57分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

続きまして、教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の所管いたします事業の進捗状況について、学校教育課、スポーツ振興課、それぞれ担当課長より御報告いたします。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 学校教育課から全国学力・学習状況調査について説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

全国学力・学習状況調査が今年の5月27日に行われました。その結果が文科省のほうから返ってきました。それを分析したものをそこに上げています。

一番上の表です。表の中の令和3年度の実績を御覧ください。

まず、学習状況調査の項目の授業の内容がよく分かるというもの、小学校と中学校の数値を上げています。小学校では84.6%、中学校では75.25%の児童・生徒が授業がよく分かると答えています。ちなみに、前回の学力・学習状況調査、去年はありませんでしたので、その前の年、令和元年度は小学校は77.7%、中学校は68.6%でしたので、その割合が高くなっている、上がっているということが分かります。

次に、学力調査の結果について、その下にあります。

小学校の国語と算数の正答率がそこにあります。そして、全国の正答率と比較したものがその横ですが、小学校、国語は全国と比べてマイナス0.7、算数はマイナス1.2、平均するとマイナス0.95くらいになります。中学校については、国語がプラス0.4、数学がプラス1.8、合わせてプラス1.1くらいになります。小学校は全国平均には少し及びませんでした。ほぼ全国レベル、また中学校については全国平均より少し上回っているという状況です。

これは、毎年受ける子供が違いますので、比較するのが難しいということで、その下にあり

まず標準スコア50を超えるという、下から半分のところの表を御覧ください。

これは経年変化について見たものです。今年の中学3年生が前回のテスト、平成30年、6年生のときに受けた全国学力量況との比較です。実線が国語、点線が算数、数学ですが、どちらも右上がりになっている、そして今回は全国平均を上回っているというのが今の赤磐市の状況と、学力をつけているとこの経年変化で見ると分かってくるかと思えます。

ただ、国または県どちらも、今、学力を支える力としての非認知能力について力を入れています。特にそこに上げている項目、5つ上げていますが、これが大事だとしています。自己肯定感または将来の夢を持つ、そのような項目を上げています。

自分によいところがある、そう答えた者は小学校は全国平均と比べて1.9、中学校はプラスの3.4、将来に夢や希望を持っている、これは小学校が0.3、中学校がゼロ、全国平均と一緒にです。自分でやると決めたことはやり遂げることは、小学校はマイナス0.1、中学校はプラス6.9、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する、小学校がプラス1.5、中学校がプラス2.8、学校に行くのが楽しい、これは小学校はプラス2.1、中学校は全国平均と比べるとプラス8.6、これはかなり高い数字です。その次のプラス5.1というのは、県平均と比べてもプラス5.1という数字が出ています。これが今の現状です。

今後どのようにしていくかということですが、詳しい分析は次のページ、2ページにあります。中学校と小学校の学力調査の分析をそこに上げています。さらに詳しいもの、それぞれの項目を見ながら、どのような部分がどうなっているのかというあたりを赤磐市の今ホームページに全部上げていますので、またそちらを御覧ください。

今後の方向性としては、特に非認知能力の部分、つまり自己肯定感をしっかり高める取組を学校で今しているところ、継続するということを考えています。具体的な授業も、楽しい授業、分かる授業を目指して今授業改善等に取り組んでいます。特に授業の中でどのようなところを大事にしていくかということ、今後の取組の方向性ということにまとめていますが、全体としては自分の言葉でまとめる、それから他人と自分の考えを比べる、そのような学習を組んでいく、それから課題意識、つまり学習することを自分事として捉えて、その課題を解決するまた探求する力をつける授業を行っていく、また学力を定着させるために、家庭学習と授業を連携する、そして家庭学習の習慣をつけていくと、そのあたりを大切にしながら、今後授業に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 続きまして、スポーツ振興課からチャレンジデー2021の説明をさせていただきますので、資料の3ページを御覧ください。

今年度のチャレンジデーにつきましては、10月27日水曜日に実施いたします。なお、今年度

の開催方法につきましては、コロナ禍でもございますので、例年のような対戦相手を設けず、参集いただいたイベント等も実施せず、各個人やグループ、小グループ等で、ストレッチや散歩等、15分以上体を動かしていただくよう呼びかけております。市民の皆様には広報あかいわ10月号、市のホームページ、新聞折り込み、学校園等を通じてお知らせするようにしております。委員の皆様も積極的な御参加方よろしくをお願いいたします。

以上で教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

教育委員会から事業の進捗状況についての説明が終わりました。

委員の皆様から質疑ございませんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1ページで、重要視しているという非認知系項目の中の評価でございますが、まず全国平均と比べるっていうことの意味が私には分からない。全国平均と比べて上だ下だという問題ではなくって、例えば学校に行くのが楽しい子は50%しかいないんだと、これは逆に言うと学校に行きたくない子が50%いるってことじゃないんでしょうか。そういうふうに取り取らないとこのデータの意味がないんじゃないかなっていうのがまず1つ。

それから、不登校の子供たち、要するにこのカウントにそもそも入っていないんじゃないかと心配してるんです。不登校の子がいらっしゃいます。その子供たちは例えば夢や希望を持っているんだろうか、自分のよいところを分かっているんだろうか、今学校に行けないけど学校に行くのが楽しくなったらいいなと思ってるんだろうか、そういうところを読み取るのがこのデータの意味じゃないかなと思うんですけど、まず不登校の子供たちがこのカウントに入ってるかどうかというの分からないということをお聞きしたいのと。

すみません、短いのでもう1つだけ。

2ページの学力調査結果の分析、中学校ですが、これは矛盾してないかなと思ったんですね。何かっていったら、一番上ですけども、国語では読むことが全国の正答率を下回る率が高くなり、課題となっている。要するに国語の読む力が下回っていて課題だと言ってらっしゃるんですが、その下の数学では問題の意図を読み取り、説明することができているという傾向が見られる。国語ってというのは全ての教科のベーシックな部分で、読むことで、書くことで、話すことで理解ができないと、数学も理科も地学も歴史も何もできないわけですよ。国語で読むことが課題だと指摘があっても、数学では記述式の問題、要するに読み取ることが非常に評価されてる、これは矛盾を感じないんでしょうかね。こういう評価の仕方っておかしくないですかっていう、この2点を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） まず1点目の不登校の児童がこの数値の中に入ってるかという点は、入っておりません。学校に来ていません。このテストを受けていないので、それは反映されていません。

2つ目の点、読むこと、国語の読むことと数学の問題の意図を読み取り、説明することができてるといった傾向というのですが、国語の観点と数学の観点はちょっと違いがあります。理論的にちゃんと読み取れているのかということ、それから心情面まで読み取れているのかというのは、ちょっと国語と数学では違うので、その辺で現れてるのは確かだと思います。特に国語はいろんな文章があって、その比較をして、何が違って何がよいかっていう数学とは違う切り口でのテストなので、その辺がここに現れてるんだと思っています。

以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 学力の件ですけど、私は原田委員と違って、相対的に、今年はすばらしいと思ってます、僕ははっきり言って。ここ4年間ぐらいずっと県平均にもいかず全国平均にもいかず、何をしてんですかっていう話をずっとさせていただいたのが、急にこれは全国平均近くというか、上にまでいっちゃったっていうの、これは何か要因があるのかどうか、細かくはされてるんですけど、コロナで休校になって全国平均が落ちたから赤磐が上がったのかとか、こういう何か分析はされてるのかどうか、もし分かったら教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） それは難しいところで、県のほうにも確認をしました、全国平均が落ちてるのかどうか、それから県として落ちてるのかどうかも確認したんですが、県が把握してるデータだと、そう落ちてはないだろうということでした。学校の休校があったんだけれども、そこはいろんな対策を取って、学力という面については落ちてないのではないかとというようなことを言っています。

赤磐市のこの点数が上がっていることについては、データが少ないので確実な根拠を持って言うことはできませんが、一つ言えることは、先ほど言った非認知能力の部分、自己肯定感というところで、しっかり自分たちの学ぶ意味だとか、これが将来何につながるのかとか、それから友達同士で教え合うことでできた達成感とか、そういうところが多くの学校が研究の目的にしてやっています。特に今回3年指定を受けて、昨日発表会だったんですけども、吉井中学

校ブロックはそれの研究をして、かなり成果を上げています。学習意欲が高まっているとということがあります。そのあたりの成果が出ているのではないかと思います。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 水を差すようで大変恐縮なんですけど、私が懸念してるのは、レベルの低い、要するに不登校で学力がもう落ちた子がそもそも試験を受けなければ平均点は上がるんですよ。私はそこが一番心配です。いや、そうだとは言いませんよ。ただ、一般論としてそうなんです。これは澤前議員が盛んに心配されてたこと。要するにボーダーで、もう最下層の子供たちを受けさせなければいいわけですよ、点は上がるんですよ、それは水準が高い子はいっぱいいますから。今言ったようにケースがそもそも少ないですからね、赤磐市は人数が少ない。だから、私はぜひ教育委員会の皆さんにおもんぱかってほしいと、そういうデータ、このデータをそういう観点でも読み取っていただいて、単純に数字がプラスになったかマイナスになったかということではないところでも十分すくい上げるつもりでいていただきたいなのを、すみません、意見でございます。

○委員長（光成良充君） 答弁は要らないか。

○委員（原田素代君） お願いします。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 学校教育課の中でも話をよくするんですけども、学力が上がった下がったっていうのは人のことじゃなくて自分のことなので、平均が上がろうが何だろうが自分が下がってればそれはその子にとってマイナスだと、自分が上がってればその子にとっていいことだ、あくまでも学力は個の問題なので、そこは絶対見逃さないようにということはいつも議論はして、授業の中でも全ての子がこの授業でステップが上がったのか、ワンランク上に上がったと本人が思ってるのか、そういう授業をぜひしてほしいというのはいつも学校を回って指導するときには徹底しています。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようでございますので、事業の進捗状況についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、その他に入りたいと思いますが、その他の項目は各部のほうでは。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） その他といたしまして、教育委員会から1件報告させていただきます。

別冊の赤磐市教育委員会事務点検評価書をお願いいたします。

この事務点検評価書については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について毎年点検、評価を行い、評価書を作成しているものでございます。

今回は令和2年度事業について冊子としてまとめております。委員の皆様にも後ほどお目通しいただければと思います。また、今後ホームページにより市民の皆様にも周知していく予定でございます。

教育委員会からは以上です。

○委員（永徳省二君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） この件で質問します。

これは外部評価されてるので非常にいいことやと思うんですけど、この外部評価されてる学識経験のこの3名、井上さん、国正さん、池本さん、どんな方なのかだけ教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 3名の方については学識経験者の方でございまして、井上さんに関しましては現在社会教育委員の委員長をさせていただいております。それから、池本さんに関しましては元小学校長、国正さんに関しましては現在赤磐子どもNPOセンターの事務局長をしていらっしゃいます。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今の御報告の中で、これは令和2年度なんで当然入らないだろうと思うんですけど、今国がタブレットを導入して学校教育現場で活用するわけですけども、これについては様々な評価があります。それで、赤磐市としては、これは結果、実施事業のあれですけど、タブレットを導入することによってどんな教育をしていこうっていう方針っていうのは、どの段階でどういうふうに出されてるのか教えてもらえますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 国または県がその方向性を出しています。特に県がきっちりしたものをつくっています。その方向をそれぞれの情報担当者のほうに去年の末からも示して、こういう方向でやってくださいというのは徹底しています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それがどういうものなのかということをご報告いただけないんですか。

○学校教育課長（家森康彰君） その資料をこちらにお持ちしたら……。

○委員（原田素代君） いや、委員長。

いいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） 要するにこういう評価書というふうな形で公にしますよね。それと同じように計画書というのが普通あるわけじゃないですか、出せるような。個別の個人情報が入らないように、要するに国、県がこういう指導をしてきてこういうふうになったから、赤磐市としてはこうしますという赤磐市のプラン、事業計画書というものがやっぱり出たほうが、これは結果を後追いつけるわけですよ、常に、見させていただいてますけど。だから、その事業計画書が当然おありになるんだろうから、出せるようなものでいいんですけど、そういうものっていうのを。

特に私は非常に懸念してるわけですよ、そういうITによる授業というのが子供たちにとってどういう影響を及ぼすかって。そこがどの程度配慮されて、それで具体的にどう実施されるんだろうかなっていうのが気になってる。例えば、私は大阪に孫がいますけど、家に持って帰れないですよ。じゃあ、何のためにタブレットはあるんだろうと思うわけですよ。要するに、実際現場ではどうも国が言ってるほど機能がスムーズにいったないんじゃないかなっていう懸念があって、だけど赤磐市はこういう計画ですよっていうのがおありになるんだろうから、それはここでこういうふうにしていきますよと、その結果、来年度にこういう計画に対してこうでしたよっていうのが、それが本来のPDCAじゃないでしょうか。そう思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 赤磐市の各学校に示したものがありますので……。

○委員（原田素代君） ああ、そうですか。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。それを基に指導していただいています。ただ、具体的に、まだ手探り状態なので、大もとのものだけ示して、授業でこう使いましょうとか、情報の

共有をしていきましょうよ、来年度はそれをさらに広げましょうというような計画を立てています。具体的に今それぞれの学校で模索しながらやっていて、差があります、得意な先生がいる学校とそうじゃない先生と。そこを均等化するための情報共有の会はいつも持っている、今はそういう状況です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 書面としてびしっとこれが計画書ですというのが出せない状況だというのが何となく今のお答えで分かるんですけど、取りあえず今タブレットがどう活用されてるかというの、折々に、学期ごとぐらいには今ここまでいってますとか、教師の均一化の問題ではこういう研修をして、こういうとこまでいってますとかというのを教えていただくと、親御さんからいろいろ聞かれるときに、いや、市はこうしてるようですよってお話もできますし、安心するので、当面はそういう形で、様子を教えてください。

以上です。

○委員長（光成良充君） 今原田委員からお話がありました部分で、赤磐市は今後タブレットを家に持って帰れるようにということで、9月の最終日追加上程で通信機器の貸出しっていうことを上げられておりますので、今後赤磐市としてはタブレットを自宅に持ち帰っての使用が可能になるのではないかなというふうに私は理解しておりますが、違いましたかね。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 持って帰ることが可能になるような方向で今努めて、考えています。ただ、家庭によってW i - F i 環境が整ってる家とそうじゃない家があるので、そこを均等化するために、今回のW i - F i のルーターとかの、その辺の購入について補正予算を上げさせていただいたり、また来年度そのつもりで予算のほうを組んだり今しているところです。

○委員長（光成良充君） ということですよ。分かりました。

○委員（原田素代君） いや、だからまだ先なんですよってことですね。

○委員長（光成良充君） いえ、でも9月の補正で……。

○委員（原田素代君） 予算がついたら……。

○委員長（光成良充君） つきましたよ。

○委員（原田素代君） その辺が分かんない。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 全ての家庭にというのは来年度の話です。今回通しているのは、必要に応じて、例えばコロナの関係で急に学校が休みになった場合、学校が閉校になった場合、そこで授業がオンラインになるのか、Z o o mか何かでつながるのか、そういうことに

対応できるような数を今そろえているところです。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1年生から6年生まで全員ですよ。そうすると、親御さんの能力と
いうか、さっき教員の能力の問題もあったけど、例えばルーターがついたからといって、受信
環境が整ったからといって、そういうやり取りが1年生の子から6年生の子まで均一にできる
というのは私は無理だろうと、だから例えばそれを指導するために誰か各家庭を訪問
するとか、そういう発想でいらっしゃるんですか。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） いろいろ話を聞きながら、全国の話も聞いてると、1年生か
ら3年生までは難しいだろうと、効果的な教育としては難しいだろうと、実際その使い方だ
とかノウハウが分かるのは中学生または小学校の高学年だろうと言われています。そこで、家
で使えるだけの力を学校でつけさせた上で持って帰らさないと、何のために持って帰るの
か分からないので、その教育、その準備段階は今進めているところです。

以上です。

○委員（原田素代君） 学校がIT業者さんみたいですね。使い勝手を学ぶ学校ですか。ちよ
っとなあ。結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、皆様のほうからはないですね、その他で。

委員のほうからその他についてございませんか。

では、その他につきましてはないので、私のほうから報告がございます。

次回11月11日の木曜日、厚生文教常任委員会を開催いたします。午前9時に、いつもよりち
よっと早いんですが、その日は視察の予定をしております。午前9時に出発する予定にしてお
りますので、そのつもりで集合をお願いしたいと思います。視察先につきましては、中央学校
給食センターそれから環境センターそれから佐伯北診療所を視察して回って帰って、午前中
は終わりたいと思います。午後から委員会をさせていただきたいと思いますので、昼食のほうは
準備させていただきます。その件について何か御意見、御質問ございましたらお願いいたしま
す。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 選んだ基準を教えてください。

○委員長（光成良充君） 中央学校給食センターにつきましては、前は総務文教常任委員会で

ございましたが、厚生の方に文教がくっつきました。その間に民間事業者の方が中央学校給食センターのほうに入られたということがございましたので、その部分についてどういった運営状況かっていうのを確認したいということで、中央学校給食センターを選ばせていただきました。

それから、環境センターにつきましては、今日話がございましたバイオ燃料等を使って今稼働されております。また、新しい委員も入られておりますので、その辺も、環境センターのほうを、今どのような状況で動いているのかっていうのを確認したいということで選ばせていただきました。

それから、佐伯北診療所については、このたびMR I 装置が設置されるということで現在設置場所の工事をされているということで、どういう状況かっていうのを確認をさせていただきたいなと思ひまして、この部分、その3件を選ばせていただきました。

もう1個、民間事業者で障害者施設を考えていたのですが、コロナの関係がございますので、そこにつきましては今後コロナのほうが終息して行かせていただけるようになれば、そこにも今後行かせていただきたいなと思っておりますので、その辺を頭に入れておいていただければと思ひます。

視察についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 続きましてもう1点、前回の委員会の中で、赤磐市の過疎地域持続的発展計画について、その中身についてお話をさせていただきたいというような御意見がございました。その計画につきましては、厚生文教では担当委員会所管をしておりませんので、その部分について触れることはできないという話をさせていただいて、その中身の中の個別の総務、厚生文教のほうで担当、所管しているものがございますので、それについて勉強会という形でさせていただければと思ひますと、発展計画に触らないようにしてっていう形で話をさせていただきました。

前回そういう話をしたのですが、今回それを皆さんのほうにお示しして勉強会をすればよかったんですけども、その内容をどのようにするかという正副で話をさせていただいたときに、もうちょっと準備をさせていただきたいなという話をしましたので、皆さんのほうで、持続発展計画の中に厚生文教が担当する部分がございます。先日計画が配られたと思ひます、ファイルどめしたやつが。その内容で厚生文教で関連してるところをよく読んでいただいて、こういうことなんだなというのを理解をしていただいて、分からないところについて質問なり課題を上げといていただければと思っております。

それについて、11月が視察が入っておりますので、大変申し訳ないんですが、それができるかどうかというのは今思案中でございます。12月につきましては、本会議の開会中の委員会ということで、それについてどうなのかなというのを懸念もしておりますが、なるべく早急に始

めさせていただきたいと思っておりますので、その辺を考えて、皆さんのほうでその発展計画の内容をよく理解していただいとけばいいのかなと思っておりますので、読み込んでいただきたいと思っております。

それともう1点、原田委員のほうからも提案をいただいております子育て支援の関係で、こういうような施設の運営のことについての提案もいただいております。その件につきまして、個別的な話もございますので、それについて個別的なものではなく、放課後児童クラブ等全体的話としての捉え方、補助金についてもその出し方っていうのがありますので、皆さん、話が見えないかも分かりませんが、その部分について全体的な話としてこの運営の仕方それから補助金の出し方についての勉強をしておけばいいのかなと思っておりますので、そういう形でさせていただきたいと思いますが、原田委員、いかがでしょうか。

○委員（原田素代君） 今日には緒につかないわけですね。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） じゃあ、取りあえず今委員長が提案された全市的な委員会の学童クラブに対する補助制度ぐらいのことだけはお話をさせていただいて、何が課題かって、そこから導き出されて、課題があるわけですから、今の補助制度だと破綻することもあると、そういう破綻したときにどういう手を打つべきなのかということについての問題意識をここで提案したいほうがいいかなと思うんだけど。

○委員長（光成良充君） ただ、ぱっと言ってみんな理解していただければいいんでしょうけど。

○委員（原田素代君） いや、すごく分かりやすい。

○委員長（光成良充君） 全体的な話ですよ、赤磐市全体としての。

○委員（原田素代君） 本来でしたら、担当のほうからその補助制度の資料とかを持ってきていただいて、皆さん見ながらお話を聞いたほうが早いと思うんですけど、いわゆる概論として概括的に、補助制度がこうあって、破綻するようになって、赤磐市としてそれに対してどういふふうにしていくべきなのかっていうのを5分ぐらいでお話しさせていただきます。

これは過疎計画の中で私のパブコメの中の一端なんですけど、皆さん御存じだと思いますけど、放課後児童クラブというのがございます。赤磐市旧4町の中で吉井だけは公設です、赤磐市が直営です。山陽の1クラブを除いて民間、いわゆる社会福祉法人がやっています。これは民間の営利を目的とした団体がやってるクラブ。1つだけ違います。西小学校。赤坂と熊山は保護者が主体でやってる運営委員会方式というクラブがあります。山陽の1つ、西小学校と赤坂と熊山クラブはまさに民間でやってるクラブ。

この民間のクラブに対して国、県が3分の1ずつ、市も入れて補助制度ができてます。今までと変わったんです、去年かおとしぐらいに。それは何かっていうと、人数が。児童数に応じて補助金を出します。それから障害児を受けてる1人当たりに対して補助金を出します。そ

の明細が出てきたんです。逆にこの明細が出たことによって弊害があったわけですけど、簡単に言うと20人以上だとこれだけ、19人になるとこれだけってあるわけです。だから、例えば年度当初20人いましたって申請しても、途中で例えば1人抜けたら19人の枠に下りてその補助金が精算されなきゃいけない。そうすると、普通、事業っていうのは年度当初の予算で事業を最後までやりますよね。だけど、例えば要するにやめるお子さんが当然いらっしゃるわけですよ、家庭の事情とか引っ越すとか、いろんな事情でやめられる。だから、当初20人なら20人いただいてた補助金が、結果、その年の最後になると、今回コロナとかいろいろありましたけれども、何人かやめられた、そうすると20人の中の補助金じゃなくて、15人ぐらいの枠の補助金になっちゃうわけですよ、年度末になると。そうすると、その差額っていうのがすごく大きいんですね、今。国がお金を出してくれてるのはいいんですけど、それに伴って枠から落ちるとてきめん、物すごい差額が出ちゃう。

これに対して、さっき言った民間、赤坂、熊山、山陽の1クラブにとっては、大体平均20人ぐらいなんです、今民間の学童クラブ、赤磐市は。少ないともありますし、もうちょっと、30人に近いところもありますけど、大体そのぐらいの規模なんです。こういう小さな規模の学童クラブに対して、補助金が1人減っただけで100万円単位で違うんです、年間。そうすると、当初の例えば500万円なら500万円で運営してたつもりが、二、三人ぼろぼろとやめましたと、そうすると500万円が250万円ぐらいになっちゃうんですよ。なるのはいいんですけど、じゃあ250万円、要するに枠から外れたんだから返してねって言われるわけです、行政から、国や県から。この枠でしかあげないから、この枠が下がったら返してねと。

そうすると、別に例えば20人から19人になっても、運営費って変わらないんですよ、別に19人分に対してかける事業をやってるわけじゃなくて、そこの20人なり19人の子供に対して費用はかかる。例えば水道、電気、光熱費それから飲食費も、1人分違って何百万円も変わらないわけですよ。

だけど、残念ながら、そこの予算の枠で事務的に換算すると、1人減るだけで100万円単位で変わってくる事業なので、それも社会法人がやってたら何とでも補填できるわけですよ、大きなそういう法人格が経営してれば。だけど、民間の運営団体っていうのは親がやってんです、実態は。親と地域の民生委員さんや地域の学校の先生たちが支えてんです。だから、保育料で基本賄うんです。だけど、保育料じゃ賄えないから補助金が出る。だけど、その補助金は1人減るだけで枠が替わる。

そうすると、これは岡山の学童クラブの県の団体があるんですけど、そこでも課題になっている、赤磐のように小さなまちのクラブはそれですごく左右されるわけです、運営を。支援員も雇用してるわけですから、支援員の給料も払わなきゃいけないし、施設費も払わなきゃいけないし、要するに通常の社会福祉法人がやってる学童クラブと親たちがやってる民営のクラブの運営費っていうのは変わらないわけです、実態は。だけど、法人がやってると親、素人がや

ってるので、100万円単位で変わってくるっていうのが、これは危機なんですよ、学童クラブはやれない、市がやってって話に極論いっちゃうので、要するに激変緩和措置なり何なり、万が一、二、三人やめたときに、100万円、200万円、300万円、返してって言われたときに、だったらそれは返せないから、例えば年割りでやりましょうとか、例えば幾らか市がそういう場合の激変緩和措置として措置を見ましょうとか、そういう対応をしてほしいという要望が今回出てるということだけをお伝えしたいと思います。

どうですか、事情分かりましたか、今の。

○委員長（光成良充君） うん。

○委員（原田素代君） 教えて、もっと幾らでもしゃべれるんですけど。

○委員長（光成良充君） いや、いいです。

○委員（原田素代君） すみません、長くなってしまいました。だから、赤磐市には大事な課題があるということです。

○委員長（光成良充君） はい。というような、そのクラブだけではなく、全体的な放課後児童クラブでもあり得る可能性があるということでそういう提案がございましたので、皆さんの中でそのことを頭に入れといていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） それはいつやるってことはないですか。11月にもう1回やるってことですか。

○委員長（光成良充君） できれば考えてるんですけど、11月を。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

では、その他についてはほか、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

ございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会をこれで閉会したいと思います。

本日は皆様、大変長時間にわたりお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時45分 閉会